

債権者異議申述催告書

債権者 各位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当法人は、一般社団法人日本食肉加工協会（所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目5番6号）を吸収合併し、当法人が存続法人となる吸収合併を行うこととなりました。つきましては、この合併に対して異議がございましたら、本催告掲載日翌日の4月2日から一か月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、両法人の最終の貸借対照表は次のとおり公告しております。

記

掲載方法 社団ホームページ

当法人 URL : <http://www.shokunikukaken.jp>

被合併法人 URL : <http://www.niku-kakou.or.jp/>

以上、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第252条第3項の規定により催告致します。

2026年4月1日

東京都渋谷区恵比寿一丁目5番6号
一般社団法人食肉科学技術研究所
代表理事 小原 健児